
保健所システム再構築に係る情報提供依頼書（RFI）

令和7年5月21日

相模原市 健康福祉局 保健衛生部 地域保健課・生活衛生課

1 情報提供依頼（RFI）の目的と趣旨

本市は、保健所業務に係る医事情報・薬事情報・食品衛生・生活衛生・畜犬登録・動物取扱業及び衛生検査に伴う事務の効率化を目的として、保健所システムを導入している。

現在、機器の再更新の時期を迎えており、調達準備に先立ち、各事業者様の技術の保有状況や、他都市への導入実績、パッケージソフトウェアの有無、導入コスト、ランニングコスト等についての参考情報を収集することを目的として、本RFIを実施するものです。

2 本市の情報

(1) インターネット環境について

総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成13年3月30日総務省策定）」で提示された「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、ネットワークをインターネット接続系・LGWAN接続系・マイナンバー利用事務系の3に分ける「三層分離」と呼ばれる対策を講じています。

通常業務で使用する端末はLGWAN接続系にあり、インターネットはセキュアブラウザ経由で閲覧するため、現在、各拠点からインターネットに直接接続する環境はありません。

(2) 在宅勤務・リモートワーク環境について

閉域SIM回線経由で職員に割り当てられた業務用のPCからLGWAN接続系にリモートアクセスする方式としています。

(3) 将来構想

今後の情勢によっては所属用モバイルデバイス端末（スマートフォン等）・BYOD端末を活用した業務環境の構築や、仮想デスクトップ環境を利用した業務環境の構築、ガバメントクラウドを始めとするクラウドサービスの積極的な利用等を検討する可能性があります。

3 RFIの基本的な要件

今回情報提供を依頼するシステムは、次の条件を満たしたものとします。

- (1) プライバシーマーク制度又はISMS制度の認証を取得している事業者であること。
- (2) 自社の社員が構築担当責任者（プロジェクトリーダー等）として従事できること。
- (3) 現にパッケージ製品として販売しているもの、又は令和7年度までに製品化を予定しているもの。

4 現在利用しているシステムの概要

(1) システム概要

- ア 医事薬事システム
医事情報、薬事情報
- イ 生活衛生システム
食品衛生（検査含む）、環境衛生、畜犬登録、動物取扱業
- ウ 手数料システム
手数料管理

(2) 現行システム使用状況

- ア 職員数 100人

- イ 使用課 地域保健課、生活衛生課（ウェルネスさがみはら、津久井保健センター）、衛生研究所、保健センター（緑区合同庁舎、南保健福祉センター）、城山福祉相談センター（城山総合事務所）、相模湖福祉相談センター（相模湖総合事務所）、藤野福祉相談センター（藤野総合事務所）

(3) 機器構成

- ア サーバ 2台
 (ア) データベースサーバ
 (イ) Webサーバ

イ パソコン 100台

ウ プリンタ 20台

(4) 相模原市基礎情報（2024年4月1日現在）

- ア 保健所対象人数 716,522人（推計人口）
イ 医事施設数 2,238施設
ウ 薬事施設数 3,831施設
エ 食品衛生施設数 9,627施設
オ 環境衛生施設数 4,655施設
カ 畜犬登録数 38,525施設
キ 動物取扱施設 323施設
ク 納付件数 5,848件（2023年度実績）

(5) その他

- ア 住民記録システム等の他システム連携はありません。
イ サーバは庁内に設置しています。

5 スケジュール

- (1) RFI受付開始 令和7年5月21日（水）
(2) 質問受付期間 令和7年5月21日（水）から6月18日（水）午後5時まで
(3) 質問回答期限 令和7年6月25日（水）
(4) RFI受付終了 令和7年6月27日（金）午後5時まで

6 RFIの項目

情報提供を依頼する項目は、次のとおりです。

回答は、回答別紙「様式1 システム要件確認表（RFI）」、「様式2 機能要件一覧表」、「様式3 工程表（保健所システム）」及び「様式4 参考見積書（保健所システム）」へご記入をお願いいたします。

なお、3（1）ア医事薬事システム又はイ生活衛生システムのうち、いずれか一方の機能がない場合でも本RFIに参加することができます。ただし、ウ手数料システムは必須機能になります。

(1) ベンダ情報

貴社に関する基本情報

(2) 調達前提条件について

個人情報保護や情報セキュリティポリシーの遵守等、調達の前記事項

- (3) パッケージシステムについて
貴社の保健所業務に係るパッケージシステムに関する事項
- (4) 本市調達時の導入マスタスケジュール
本市調達時の導入マスタスケジュールに関する事項
- (5) パッケージの導入実績について
貴社の保健所業務に係るパッケージシステムの導入実績に関する事項
- (6) 固有要件について
住居表示等の住所変更への対応に関する事項
- (7) セキュリティ
アクセスログ管理や暗号化等、情報セキュリティ対策に関する事項
- (8) 運用・保守について
システムの運用や保守に関する事項
- (9) 文字コード・文字フォントについて
文字コードや文字フォントに関する事項
- (10) 端末について
クライアント端末（物理）に関する事項
- (11) バックアップサービスへの対応について
システムやデータのバックアップに関する事項
- (12) システム管理機能について
アプリケーションの起動等、システム管理機能に関する事項
- (13) 認証について
システムユーザーの認証等に関する事項
- (14) EUC機能について
EUC機能に関する事項
- (15) データ移行について
データ移行に関する事項
- (16) 研修について
システムの操作研修に関する事項
- (17) システム構成
パッケージシステムの構成に関する事項
- (18) 費用

本RFIの情報における範囲内での構築費、ソフトウェア費、ライセンス費、データ移行費、運用保守費（5年分）等を含めたシステム調達に当たっての概算見積りをお願いします。この考え方に基づいて作成した参考見積を「任意様式4 参考見積書（保健所システム）」に記入してください。様式は任意ですが、費用については機能毎に内訳を作成し、有償カスタマイズ等は別品目とし、内訳書の添付をお願いします。また、必要に応じて任意様式の参考資料を添付してください。

なお、調達にあたっては、ソフトウェア等の代金や開発に係る費用、導入準備に係る費用等は初期経費として初年度に支払い、ハードウェアのリース料は月ごとの支払い、ソフ

トウェアの保守費用や運用管理の費用は運用経費として年ごとの支払いとすることを想定しています。

区分	見積りの考え方
導入準備	導入準備には、データ移行、環境設定、個別運用設計、マニュアル作成、研修等を含む。
業務アプリケーション	利用者100人として必要なライセンスも含めること。
OS/ミドルウェア	利用者100人として必要なライセンスも含めること。
ハードウェア (サーバ)	独自に調達するサーバは5年間のリース（保守パックを含める。）の費用を見積もること。
周辺機器	本市では保健所システムの周辺機器はプリンタ（20台）を想定しているが、プリンタ以外にパッケージソフトウェアの運用に必要な周辺機器がある場合については、追加して見積もること。
業務アプリケーションソフトウェア保守	稼働後5年間の保守費用を見積もること。 稼働後5年間の全国的な法制度改正への対応も業務アプリケーション保守費用に含めること。
運用管理	稼働後5年間のシステムの運用に要する費用がある場合には、見積もること。

7 情報提供書（RFI）の提出方法等

本RFIへの参加意思がある事業者様については、次の担当までメール送付の上電話連絡してください。メールの受信確認後、情報提供依頼書（一式）を送付させていただきます。

（連絡先）

相模原市 健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課 吉田、佐藤

電話番号 042-769-9234

メールアドレス：seikatsueisei@city.sagamihara.kanagawa.jp

8 留意事項について

- (1) 本RFIの実施に要する費用は、すべて貴社にてご負担くださるようお願いいたします。
- (2) 本RFIの提出物は返却しませんが、貴社に断りなく当市以外の外部へ提供することはありません。
- (3) 本RFIにより、将来の調達を約束するものではありません。

以上